

# インターネット利用に関するガイドライン

## 1. SNS 利用について

PTA 活動で得た個人情報の扱いについては、十分に配慮し、むやみに個人の SNS などに発信してはならない。

## 2. PTA 配信メールシステム運用について

### ① 運営目的

PTA 活動や学校生活に関する情報提供の迅速化のために利用する。

### ② 管理者

配信メールシステムの管理・運営は PTA 役員が行い、管理責任者は PTA 会長とする。

### ③ 利用者

配信メールシステムは PTA 会員が利用できる。

### ④ 発信者

配信メールシステムからメール配信できる者は次の通りとする。

(1) PTA 役員

(2) 学校長、副校長

### ⑤ 注意事項

(1) 管理者及び利用者は個人情報の保護に配慮しなければならない。

(2) 運営目的以外の広告、宣伝は行わない。

## 3. 緑野中学校 PTA ホームページ運用について

### ① 運営目的

ホームページを通し、PTA 活動への理解を促進し、教育活動の支援に役立てる。

### ② 管理者

ホームページの管理・運営は PTA 役員が行い、管理責任者は PTA 会長とする。

③ 注意事項

- (1) 管理者及び利用者は個人情報の保護に配慮しなければならない。
- (2) 運営目的以外の広告、宣伝は行わない。

4. ガイドラインの改正について

このガイドラインの改正について、改正の必要がある時は、PTA 役員会で協議し、運営委員会での承認を経て改正する。

令和2年5月16日制定